

# 令和5年度事業報告書



社会福祉法人 日本肢体不自由児協会

表 紙

令和5年度「第42回肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」

努 力 賞

絵画の部 「フルーツ」 野中 麻央さん（16歳）

# 目 次

<b>事業報告概要</b> . . . . .	1
○ 総裁ご臨席事業 . . . . .	1
○ 法人本部事業 . . . . .	1
○ 収益事業 . . . . .	1
○ 施設運営等事業（心身障害児総合医療療育センターの運営） . . . . .	2
○ 公益事業（板橋区子ども発達支援センター事業の運営） . . . . .	2

## 〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕

1. 第57回（令和5年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催 . . . . .	3
2. 第42回（令和5年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催 . . . . .	3

## 〔Ⅱ. 法人本部事業〕

1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業 . . . . .	3
(1) 第71回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施 . . . . .	3
(2) 芸術、文化の振興による普及活動の実施 . . . . .	3
2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業 . . . . .	5
(1) 「ねむの木賞」の贈呈 . . . . .	5
(2) 「高木賞」の贈呈 . . . . .	5
(3) 医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催 . . . . .	6
(4) 施設職員、教職員研修会の開催 . . . . .	7
3. 障害者スポーツの普及推進事業 . . . . .	8
(1) ハンドサッカーの普及推進 . . . . .	8
4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業 . . . . .	8
(1) 肢体不自由児療育キャンプ等について . . . . .	8
(2) ボランティア研修会の開催 . . . . .	8
(3) 他団体主催のキャンプ事業への後援 . . . . .	9
5. 肢体不自由児・者の相談、援助、助成に関する事業 . . . . .	9
(1) 肢体不自由児・者の相談事業 . . . . .	9
(2) 療育事業等への助成 . . . . .	9
(3) 車椅子贈呈事業 . . . . .	9
6. 療育図書の刊行に関する事業 . . . . .	10
(1) 定期刊行物の発行 . . . . .	10
(2) 肢体不自由関係療育図書の頒布・刊行 . . . . .	10

### 【Ⅲ. 収益事業】

- 1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

### 【Ⅳ. 施設運営等事業】

- 1. 心身障害児総合医療療育センターの運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - (1) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営・・・・・・・・ 11
  - (2) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営・・・・・・・・ 12
  - (3) 外来診療、療育・相談・判定・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (4) 短期入所・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (5) 児童発達支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (6) 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業・・・・・・・・ 14
  - (7) 補装具製作事業（新規事業）・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育技術者等の講習・・・・・・・・ 14
- 3. 地域における公益的な取り組み事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 4. 心身障害児等の療育に関する研究の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5. 厚生労働科学研究事業等への参画・参加・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 6. 厚生労働省施設整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

### 【Ⅴ. 公益事業】

- 1. 板橋区子ども発達支援センター事業の運営・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

別記 表 1 2 令和5年度各種療育講習会実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

# 事業報告概要

近年、障害児・者施策についても様々な改革等が行われ、これらの対応が求められている中で、平成29年度の社会福祉法人改革に伴い、法人運営制度等が大きく改正され、全面施行された。それに伴い、様々な規制強化とともに、法人事業の公開、財政の健全化、社会貢献事業の実施などが求められている。

当協会としてもこのような様々な改革に合わせ、施設運営事業等について総合的に見直しを行い、更なる財政運営の健全化・効率化に向けた経営努力が求められている。

令和5年度においては、5月より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染症法上の取り扱いが2類から5類へ見直しをされたことに伴い、感染予防対策の一部を緩和したものの当初計画していた各事業活動について、一部事業の開催（実施）方法を変更し行い、概ね事業計画通り実施できた。

## 〔Ⅰ. 総裁ご臨席事業〕

### 1. 第57回（令和5年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催

令和5年11月8日に、当協会総裁の常陸宮殿下のご臨席を仰ぎ、「ねむの木賞」・「高木賞」の贈呈式を行った。

### 2. 第42回（令和5年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

令和5年12月13日に、当協会総裁の常陸宮殿下のご臨席を仰ぎ、標記の美術展／デジタル写真展の開会式を行った。

## 〔Ⅱ. 法人本部事業〕

本部事業に関しては、引き続き障害児・者が地域で安心して生活できる社会の実現を目指し、肢体不自由児・者に対する理解の促進と療育思想の普及を推進するという目標の実現を図るべく「第70回手足の不自由な子どもを育てる運動」を当協会及び各道府県肢体不自由児協会主唱のもと、内閣府・厚生労働省・文部科学省・こども家庭庁及び東京都等の後援を得て実施した。この運動の主要行事である絵はがき・クリアファイル等の頒布事業とともに、「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催、肢体不自由高校生に対する奨学金の支給、定期刊行物である指導誌「はげみ」「療育」「肢体不自由教育」の発行、「ねむの木賞・高木賞」の贈呈、研修会の開催などの事業を実施した。

なお、例年開催している「高木記念山中キャンプ」及び「スプリングキャンプ」については、諸般の事情により開催を休止した。

## 〔Ⅲ. 収益事業〕

事業運営の財源確保等を図るために、引き続き賃貸住宅、賃貸駐車場及び貸事務所の運営を行った。

## 〔IV. 施設運営等事業〕

### 心身障害児総合医療療育センターの運営

厚生労働省から委託を受けて行う心身障害児総合医療療育センターの運営については、引き続き、「整肢療護園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）、「むらさき愛育園」（医療型障害児入所施設・療養介護施設）と外来療育部門を運営し、療育研修・研究事業も行った。

整肢療護園においては、多様な肢体不自由児（重症心身障害児、医療的ケア児、被虐待児を含む）に対して、3つの異なる機能を持つ病棟において、整形外科手術、リハビリテーション、医療・看護支援、健康管理、生活支援、発達支援、心理的支援の他、家族支援を、有期限入所、長期的入所、親子入所及び短期入所を組み合わせながら行った。

むらさき愛育園においては、重症心身障害児者への、医療看護支援、健康管理、生活支援、日中活動並びに短期入所の受入れも行った。

外来療育部門においては、多様な肢体不自由児者・重症心身障害児者、医療的ケア児への早期からの総合的な医療・療育の対応を図るべく、診断、治療、リハビリテーション、指導及び児童発達支援事業（通園療育事業）を行った。また、対応のニーズが著増している「発達障害」児への対応を行った。これらは、小中学校（特別支援学校を含む）など教育機関、保育所、通所（幼児、成人）施設、地域の医療機関などとの連携を強化しながら行い、地域支援の機能を強化してきた。その一環として、相談支援機能をより充実させるべく、事業として平成28年度より開始した「相談支援事業」を行った。

さらに、令和5年度より第二種社会福祉事業として補装具製作事業を立ち上げ、障害者総合支援法、各種医療保険に基づいて、補装具の製作・修理を開始した。

療育研修事業として、センター療育研修所における肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習会をオンラインおよび参加人数の制限を緩和しつつ対面で開催した。

また、ナショナルセンターとしての機能を果たすため、心身障害児等の療育に関する研究を実施するとともに、「擬似運動刺激を利用して重度肢体不自由児に生じる二次障害を最小化するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」（日本医療研究開発機構(AMED)）を実施し、厚生労働科学研究「技術革新を視野に入れた補装具の構造・機能要件策定のための研究」に参画・参加した。

## 〔V. 公益事業〕

### 板橋区子ども発達支援センター事業の運営

地域公益事業として、板橋区からの委託を受け、引き続き「板橋区子ども発達支援センター事業」を実施した。

## 〔Ⅰ． 総裁ご臨席事業〕

### 1. 第57回（令和5年度）「ねむの木賞」「高木賞」贈呈式の開催

令和5年11月8日に東京都港区のザ・プリンスさくらタワー東京において、当協会総裁常陸宮殿下のご臨席を仰ぎ、標記贈呈式を開催した。

### 2. 第42回（令和5年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

令和5年12月13日に東京都豊島区の東京芸術劇場において、当協会総裁常陸宮殿下のご臨席を仰ぎ、開会式を行い、殿下に作品をご鑑賞いただいた。

## 〔Ⅱ． 法人本部事業〕

### 1. 肢体不自由児・者療育思想の普及に関する事業

#### (1) 第71回「手足の不自由な子どもを育てる運動」の実施

令和5年11月10日から1か月間、当協会及び各道府県肢体不自由児協会（以下「支部協会」という。）の主唱により第71回「手足の不自由な子どもを育てる運動」を全国的に展開した。

支部協会とともに啓発事業として、「友情の絵はがき・愛の絵はがき」、「ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル／2WAYフォルダー」頒布による寄付金募集活動を行い、児童生徒とその保護者あるいは地域の方々に対する肢体不自由児・者への理解と認識を深めるための啓蒙を行った。

絵はがきについては、令和4年度に開催した「肢体不自由児・者美術展／デジタル写真展」入賞作品の中から、来場者アンケートや各支部協会の意見をもとに作品を選び作製した。

さらに、クリアファイルについてはキャラクター「ペンギンのゆーむ・あーむ」の絵柄により二種作製し、その一種は2WAYフォルダー（折りたたむことのできるクリアファイル）とした。

寄付者への頒布数は以下のとおりとなった。

頒布品目	頒布数
友情の絵はがき・愛の絵はがき	36, 426組
ペンギンのゆーむとあーむのクリアファイル	68, 450枚
ペンギンのゆーむとあーむの2WAYフォルダー	21, 796枚

#### (2) 芸術、文化の振興による普及活動の実施

##### ア 第42回（令和5年度）「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催

この美術展／デジタル写真展は、肢体不自由児・者の自立と生きがいに資するとともに、障害者に対する理解の促進を目的として毎年開催している。

作品は全国の肢体不自由児・者から募集し、応募された作品の中から優秀作品を選び、毎



第71回「手足の不自由な子どもを育てる運動」ポスター

年12月の「障害者週間」に合わせて展示するとともに表彰式を行っており、令和5年度は12月13日より17日まで東京芸術劇場にて開催した。全国の肢体不自由児・者から、絵画147点、コンピュータアート82点、書201点、デジタル写真375点の作品が寄せられた。入賞作品223点を掲載した作品集を刊行し配布等も行った。

開催初日には、当協会総裁常陸宮殿下のご臨席のもと、開会式を行い、常陸宮殿下に作品をご鑑賞いただいた。常陸宮殿下は、特賞受賞者代表の2名に、それぞれにお祝いの言葉をかけられた。

表彰式は、会場で受賞者を招いての対面表彰とオンライン表彰のハイブリッド方式で12月13日に執り行い、この様子はYouTubeで同時配信し、多くの反響があった。



開会セレモニー



受賞者と懇談されている総裁常陸宮殿下



特賞受賞者表彰式（対面表彰）



特賞受賞者表彰式（オンライン表彰）

### イ 全国主要都市における肢体不自由児・者の美術展及びデジタル写真展の開催

地域における美術・文化活動の振興のために支部協会等の協力のもとに、次表のとおり肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展を開催した。

名 称	実施団体	期 間	会 場
ふれ愛作品展	新潟県肢体不自由児協会	令和5年9月1日～12日	新潟ふるさと村（新潟市）
〃	〃	令和5年10月26日～11月1日	アオーレ長岡ホワイエ（長岡市）
肢体不自由児・者の作品展	沖縄県肢体不自由児協会	令和5年9月26日～10月1日	沖縄県立博物館・美術館 県民ギャラリー1・2（那覇市）
肢体不自由児・者の美術展	福岡県肢体不自由児協会	令和6年2月26日～3月3日	福岡市役所1階市民ロビー（福岡市） 福岡県庁1階ロビー（福岡市）

### ウ ミラコン2023第6回プレゼンカップ全国大会の共催

全国特別支援学校肢体不自由教育校長会の呼びかけで実施された、全国の肢体不自由特別支援学校高等部で学ぶ生徒を対象とした「ミラコン2023～未来を見通すコンテスト～第6回プレゼンカップ全国大会 FINAL STAGE」が令和5年12月13日に

東京池袋の東京芸術劇場にて開催された。当協会は共催及び審査委員として参画した。

また、「はげみ」令和5年度4/5月号にて、第5回（令和4年度）全国大会の内容を特集し刊行した。

## エ その他の普及活動

### (1) 広報活動

ちらし・ポスター等各種広報媒体を通じて療育思想の普及を図り、また報道機関の協力を得て普及活動に努めた。

### (2) ホームページによる普及活動

当協会が運営する事業の一層の周知を図るため、ホームページ (<https://www.nishikyo.or.jp/>) 及び公式SNS (X (旧Twitter) : アカウント名 日本肢体不自由児協会@nishikyo2020) による情報提供に努めた。

### (3) 障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワークへの参画

「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」から改組した標記ネットワークに参画し、他の構成団体との連携、交流及び情報交換等に努めた。

## 2. 肢体不自由児・者の医療、福祉、教育の推進に関する事業

### (1) 「ねむの木賞」の贈呈

上皇后陛下が聖心女学院高等科時代にお作りになった詩「ねむの木の子守歌」の歌詞著作権が、当協会へ下賜されたことでその印税を基に、昭和42年に「ねむの木賞」を創設し、第57回目となる令和5年度においても、医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設・重症心身障害児施設）、特別支援学校等に勤務する女性職員の中から、これら施設長等からの推薦を受け、同賞委員会において慎重に審査の結果、4名を決定し、令和5年11月8日に当協会総裁常陸宮殿下ご臨席のもと、ザ・プリンスさくらタワー東京において、同賞の贈呈式を行った。

なお、本賞は医療型障害児入所施設、特別支援学校等において永年入所児者の看護・日常生活指導業務等に携わり、優秀な成績を修めた女性職員に贈呈するものである。

#### 第57回（令和5年度）受賞者

末 裕 子 氏 （別府発達医療センター めじろ園課長：保育士）  
落 合 三枝子 氏 （島田療育センター：看護部長）  
成 澤 佐知子 氏 （四天王寺太子学園 施設長：支援員）  
鈴 木 淳 子 氏 （東京都立花畑学園 課長代理：栄養士）

### (2) 「高木賞」の贈呈

我が国で初めて肢体不自由児に対する療育体系を確立し、肢体不自由児療育事業に偉大な貢献をされた、当協会創設者であり東京大学名誉教授の故高木憲次博士の御遺徳を永く記念するため、昭和42年に「高木賞」を創設し、第57回目となる令和5年度においても、

同賞委員会において「高木賞」1名、「高木奨励賞」1名を決定し、上記「ねむの木賞」に併せて贈呈式を行った。

なお、「高木賞」は、肢体不自由児・者療育の領域において特に顕著な功績のあった者または特に療育面での優秀な研究を行った者（団体）へ、「高木奨励賞」は、療育の分野において今後活躍が期待される者（団体）を奨励し、もって斯界の振興を図るために贈呈するものである。

#### 第57回（令和5年度）受賞者

高木賞

下山直人氏 筑波大学（理療科教員養成施設：非常勤講師）

日本における特別支援教育行政、特に肢体不自由教育行政において先導的役割を果たし、文部科学省在職中には、学校における医療的ケアの体制づくりに尽力するとともにその全国的研修に力を注ぎ、学習指導要領の改訂にあたっては肢体不自由教育、重複障害教育、自治活動の部分において主導的な役割を担ってきた。現在も複数の大学で講義を担当するほか、全国の特別支援学校に講師として招聘されるなど後進の育成にも力を注いでおり、全国的な肢体不自由教育の充実・発展への貢献をしたことなどに対して贈呈した。

高木奨励賞

田中弘志氏（心身障害児総合医療療育センター：医師）

医療型障害児入所施設において、二分脊椎・脳性麻痺・先天性疾患などの肢体不自由児・者に対する診療・研究・教育活動を行ってきた。今後、医療型障害児施設における診療・研究・運営に指導的な役割を果たすことなど今後の活躍に期待して贈呈した。

贈呈式前には総裁常陸宮殿下と受賞者の方々とのご接見の時間がもたれた。また、当協会より今年度の受賞者の皆様について上皇后陛下にご報告した。



贈呈式の様子



第57回（令和5年度）「ねむの木賞」「高木賞」受賞者

### (3) 医療、福祉、教育関係各種全国大会の開催

#### ア 「全国肢体不自由児協会連絡協議会」の開催

第66回「全国肢体不自由児協会連絡協議会」を令和5年6月9日にオンラインで開催し、支部協会等と今年度の運動方針について協議を行い、連携を図った。

#### イ 「全国肢体不自由児施設施設長・事務長会議」の開催

令和5年7月13日～14日に三重県津市において、全国肢体不自由児施設運営協議会等との共催により開催された。

ウ 「日本肢体不自由教育研究大会」の開催

第47回「日本肢体不自由教育研究大会」をNPO法人日本肢体不自由教育研究会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会及び日本障害者リハビリテーション協会との共催により令和5年8月4日に東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて開催した（参加者110名）。

エ 「全国肢体不自由児療育研究大会」の後援

令和5年10月26日～27日に東京都千代田区のベルサール九段において、全国肢体不自由児施設運営協議会の主催により、心身障害児総合医療療育センターが担当施設で開催された、第68回「全国肢体不自由児療育研究大会」を後援し、施設に勤務する職員の資質向上に寄与した。

オ 「全国特別支援教育振興協議会」等への協力

全国特別支援教育推進連盟が主催する第45回「全国特別支援教育振興協議会」令和5年12月1日に東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催に協力した。

カ 障害児・者対策の推進に向けての協力

全国社会福祉協議会、障害関係団体連絡協議会、NPO法人日本障害者協議会等の事業に協力するなど、心身障害児・者福祉施策の推進に努めた。

(4) 施設職員、教職員等研修会の開催

ア 肢体不自由のある子どものWindowsとiPadOS活用講習会の開催

肢体不自由のある子どもたちの生活や学習を豊かにするためのWindowsパソコン・iPadOSの「基本設定」「ソフトの選択」「入力方法」「授業での活用実践」など有効に活用できるよう講習会を開催した。

(ア) 夏期コース 令和5年8月15日～16日

参加者 オンライン1日コース20名、  
対面2日間コース26名



研修会の様子

(イ) 春期コース 令和6年3月16日～17日

参加者 オンライン1日コース10名、対面2日間コース13名

イ 医療的ケア学校看護師講習会の開催

医療的ケアを必要とする児童生徒についての医療面での基礎知識や医療的ケアの実際のポイントの講習会を、特別支援学校等に勤務する看護師等を対象として開催した。

(ア) 夏期コース 令和5年8月17日～18日 参加者19名

(イ) 春期コース 令和6年3月8日～9日 参加者7名

#### ウ 第40回障害児摂食指導講習会の開催

令和5年8月11日～12日、NPO法人日本肢体不自由教育研究会との共催により、教育関係者を対象とした講習会を、国立オリンピック記念青少年総合センターにて開催した（参加者55名）。

### 3. 障害者スポーツの普及推進事業

#### (1) ハンドサッカーの普及推進

重い障害のある子どもたちのスポーツを通じた社会参加を促進することを目的に、バリアフリースポーツである「ハンドサッカー」普及推進のため、日本ハンドサッカー協会等と協力連携を図りながら、広報活動に努めた。

### 4. 肢体不自由児・者の生活の質的向上に関する事業

#### (1) 肢体不自由児・者療育のキャンプ等について

学齢期から成人期に至るそれぞれの年代に対応した集団療育指導のため、年間を通じて、毎日新聞東京社会事業団、NHK厚生文化事業団、東京YMCA等との共催等により以下の療育キャンプを実施した。

なお、実施に際しては、基本的なCOVID-19対策を継続し、規模縮小等の工夫をして開催した。

#### ア 第67回「手足の不自由な子どものキャンプ」

令和5年8月10日から13日（4日間）の日程で、東京YMCA山中湖センター（山梨県山中湖村）において、小学校3年から高校生までの障害児がボランティアと共に、自分達の手でグループ活動を創り上げ、明るくのびのびと育つことを目的とし計画し、参加児童生徒およびキャンプボランティアの公募を行ない、キャンプボランティア研修を重ね、開催に向け準備を進めた。

参加児童生徒 15名、

キャンプボランティア13名、スタッフ（医師・

看護師含む）29名、総勢57名でコロナ禍前のスタイルに近い療育キャンプを開催した。



#### イ 第35回「雪と遊ぼう：親と子の療育キャンプ」

令和6年1月6日から8日（3日間）の日程で、八海山麓スキー場（新潟県南魚沼市）において、雪遊びの機会がなかなか持てない肢体不自由児とその家族が、雪山の中で自然の豊かさを学ぶと同時に集団生活を通して交流を深め、親も同時にスキー等を楽しみ、専門家の指導のもと、児童の療育について学習する機会とすることを目的とし計画し準備を進めたが、令和6年元日に起こった「能登半島地震」の影響を鑑み、共催団体であるNHK厚生文化事業団および毎日新聞東京社会事業団と協議し「開催中止」とした。

#### (2) ボランティア研修会の開催

在宅肢体不自由児の福祉向上の一端を担うボランティアに対し、肢体不自由児、特に

脳性マヒ児に関する知識と技術を習得させるための研修会を、夏期・冬期療育キャンプ事業については15回開催した。

(3) 他団体主催のキャンプ事業への後援

NPO法人フレンドシップキャンプが主催する、障害児と健常児が参加する「フレンドシップキャンプ」事業を後援した。

## 5. 肢体不自由児・者の相談、援助、助成に関する事業

(1) 肢体不自由児・者の相談事業

ア 療育相談、支援

療育に関する諸問題等について、障害者本人・家族・ボランティア・福祉関係者等にケースワーカーによる療育相談を行い、自立に向けた相談、支援について年間を通して実施し、相談件数は1,179件であり、そのうち電話、インターネット等を利用した件数は1,112件であった。

イ 法律相談

弁護士による法律相談を適宜実施した。

(2) 療育事業等への助成

ア 支部協会等への助成

肢体不自由児・者事業推進のため「手足の不自由な子どもを育てる運動」に関連して、27支部協会等に対して活動費の配分を行った。 総額 9,918千円

イ 肢体不自由高等学校奨学生選定事業助成

肢体不自由のある高等学校及び特別支援学校高等部に在学している生徒の育成を目的として、「肢体不自由高等学校奨学生」を選定し、奨学金の交付を行った。

総額 550千円 対象15支部協会 高等学校奨学生55名

ウ 関係団体への助成等

全国肢体不自由児施設運営協議会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会、全国肢体不自由児者父母の会連合会、東京都各区の肢体不自由児者父母の会、全国特別支援教育推進連盟及び各種障害者団体等が行う事業に対して助成・協力等を行った。

(3) 車椅子贈呈事業

肢体不自由児への車椅子寄贈を目的として、高野山真言宗青年教師会から賜った寄付金を原資に、全国の肢体不自由特別支援学校及び肢体不自由児関係施設から寄贈申し込み（歩行器やバギーなどを含む）を募り、多くの申し込み（60件）の中から申し込み理由などを精査し、6カ所に寄贈した

## 6. 療育図書の刊行に関する事業

### (1) 定期刊行物の発行

ア 肢体不自由療育等を中心とした指導誌「はげみ」を年間隔月で6回（409号～414号）、毎号800部発行した。各号の特集は次の表の通りである。

発行月	特 集 内 容	発行月	特 集 内 容
4/5 月	ミラコ 2022～未来を見通すコンテスト～ 第5回プレゼンカップ全国大会特集号	10/11 月	生活支援機器
6/7 月	生涯学習 2～今後の展開～	12/1 月	意思決定支援
8/9 月	入所支援～短期入所など～	2/3 月	さまざまな働き方 2

### イ 「療育」

全国肢体不自由児療育研究大会の発表論文を収録し、当協会の機関誌として令和5年度64号は250部発行した。

### ウ 「肢体不自由教育」

NPO法人日本肢体不自由教育研究会編集の「肢体不自由教育」を4回発行した。令和5年度は260号～263号で、毎号1,500部発行した。

### (2) 肢体不自由児関係療育図書の頒布・刊行

「呼吸障害のある子どもへの支援」をはじめ「ワクワクもっとテクノロジー わかる できる もっと楽しめる」「コミュニケーション豊かにするためのICT活用」「視線でらくらくコミュニケーション」「肢体不自由児のためのタブレットPCの活用」「肢体不自由のある子どもの姿勢づくり」「障がいのある子どものプール療法 - 指導援助の実際」「摂食障害 - 指導援助の実際」「障害児の療育ハンドブック」「医療的配慮を要する児童生徒の健康・安全の指導ハンドブック」「動作訓練入門」等の各種療育図書の頒布を行った。

## 〔Ⅲ. 収益事業〕

### 1. 賃貸住宅（向原フラット・向原フラットⅡ）等の運営

本部運営事業の財源確保を行うための「収益事業」として、東京都板橋区小茂根1丁目1番8号所在の当協会敷地内にある賃貸住宅（向原フラット26戸、向原フラットⅡ21戸）及び駐車場（29台）並びに貸事務所の運営管理を行った。

令和5年度における賃貸住宅及び駐車場の運営状況は表1の通りである。

表1 令和5年度月別運営状況

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
適用	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
向原フラット	25	25	26	26	26	26	26	26	26	25	25	25	307	25.5
向原フラットⅡ	16	16	16	18	20	21	20	20	20	20	21	21	229	19.0
駐車場	16	24	24	24	24	24	24	24	23	25	24	24	280	23.3

## 〔Ⅳ. 施設運営等事業〕

### 1. 心身障害児総合医療療育センターの運営

#### (1) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「整肢療護園」の運営

手術、補装具装着指導、各種の整形外科的治療、小児神経科、各科診察での医療並びに理学療法・作業療法・言語聴覚療法等のリハビリテーション、必要に応じて心理などの家族指導、関連機関との調整を図った。

入園している肢体不自由児の一人ひとりに最も適した療育を行うため、定期的に「総合診」を開催し、個別支援計画を立てて入園児の最大能力を開発できるよう努めた。

I病棟では、手術・集中的なリハビリを目的とした有期限入所が主であるが、令和5年度の手術件数は102件（目標130件）であった。これは新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）の感染拡大に伴い、受診者・入院予約者数が減少しただけではなく、入園予定者本人にとどまらず同居家族等の周辺者の感染・濃厚接触者認定に伴い、入園・手術が直前にキャンセルされた事例が頻発したこと、また目標設定時点には予定としていなかった手術室の空調工事が、2月21日から3月13日までの合計4週分の水曜日に渡って行われたことから、この期間手術が実施できなかったことによる。

II病棟では、おもに、保護者の不在や心身の疾患・拒否・虐待など、種々の家庭の事情により家庭での生活が困難など社会的養護の必要な重症心身障害児を含む肢体不自由児の成長・発達を保障するため長期的入所による、医療・看護支援・リハビリ・生活支援・教育・心理的サポートを行った。

III病棟では、在宅療育支援のための親子入所については、令和5年度は58件の親子入所があった。

また、在宅療育の維持のためにニーズが増大している短期入所については、新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）対策としてIII病棟に限定して受入れているが、令和5年度の短期入所利用者は延べ766名であった。

生活指導については、ドライブ、各種レクリエーション等を通じて情緒、心理、意欲等精神面の健全な発達を促進することに努めた。なお、遠足・社会見学等は中止した。

学校教育については、主として筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級において行っているが、令和5年度においては小学部43名、中学部13名、高等部0名、同桐が丘特別支援学校本校においては小学部1名・中学部1名・高等部2名が、また、都立北特別支援学校においては小学部1名、高等部8名の教育が行われた。

学齢前の子どもの入園児は、園内において幼児集団保育及び親子保育を実施した。令和5年度は幼児集団保育41名、親子保育58名であった。

令和5年度における整肢療護園の入退園状況は表1の通りであり、病類別入退園状況は表2の通りであり、年間平均入所児童数65.8名（目標76名）であった。

表1 令和5年度月別入退園状況（整肢療護園、短期入所者は除く） （単位：人）

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延児童数	1,942	2,037	2,067	2,030	2,176	1,957	2,101	1,954	2,042	2,013	1,842	1,906	24,067
1日平均児童数	64.7	65.7	68.9	65.5	70.2	65.2	67.7	65.1	65.9	64.9	63.5	61.5	65.8
入園児童数	23	27	20	35	36	29	29	26	25	25	22	24	321
退園児童数	25	16	30	24	43	29	25	30	28	24	20	36	330
月初日児童数	62	61	70	60	74	64	64	69	64	61	63	65	平均65.8

表2 令和5年度病類別入退園状況（整肢療護園）

（単位：人）

病類別 摘要	脳性マヒ	二分脊椎	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼	骨形成不全症	脊柱側彎	アルトログリポージス	その他の先天性疾患	ペルテス病	外傷後遺症	ポリオ	その他	合計
前年度末児童数	23	5	0	0	1	0	0	7	0	5	0	28	69
本年度入園児童数	154	9	0	10	8	0	4	57	1	3	0	75	321
本年度退園児童数	153	10	0	10	9	0	4	60	1	3	0	80	330
本年度末児童数	25	4	0	0	0	0	0	6	0	5	0	23	63

## (2) 医療型障害児入所施設・療養介護施設「むらさき愛育園」の運営

入所児者それぞれへの個別支援計画のもとに、医療・看護面の支援、生活支援を行った。医療・看護面では、個々の利用者の特性に応じた健康管理と、個々の必要に応じた多面的な治療を行い、安定した生活が維持できるように努めた。

入所児者の状態に応じて、日常生活の介護、支援を行った。

また、肺理学療法を含む理学療法、作業療法等リハビリテーションにより、持てる機能の向上ないし維持に努めた。

生活支援として、各利用者への個別の日中活動、病室内グループ活動、病棟内サークル活動、各病棟や部屋別での月1回の特別活動、日中活動専任スタッフによる小グループ特別活動(車椅子ダンス、制作活動など)、各病棟単位で行う年2回の季節特別行事を行った。COVID-19 予防のため、センター入所児者全員が参加する特別行事(オータムフェスティバル)、特別外出活動(希望者の参加する小旅行)を含む外出活動などは、病棟別行事やセンター敷地内での散策活動等に切り替えて実施した。日中活動・療育活動・行事を通して、活動体験の機会を提供し、より充実した人生を送れるよう支援した。また、COVID-19 予防に伴う制限を緩和し、ご家族等とのオンライン面会を実施し利用者・ご家族等が顔を見て安心できる機会を設けた。

令和5年度は、COVID-19 対策の見地から短期入所の受入れは行わなかった。

学校教育については、都立北特別支援学校の訪問教育高等部と筑波大学附属桐が丘特別支援学校施設併設学級高等部とも対象者不在の為、授業は実施されなかった。

令和5年度のむらさき愛育園の入退園状況は表3の通りであり、入所児者数138.2名(目標平均140名以上)であった。

表3 令和5年度月別入退園状況（むらさき愛育園、短期入所者は除く）

（単位：人）

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延入所者数	4,133	4,270	4,136	4,267	4,250	4,121	4,309	4,170	4,309	4,282	4,005	4,329	50,581
1日平均入所者数	137.8	137.7	137.9	137.6	137.1	137.4	140.0	139.0	139.0	138.1	138.1	139.6	138.2
新入園者数	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	1	5
退園者数	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
月初日入所者数	138	137	138	137	138	137	139	139	139	139	138	139	平均138.2

### (3) 外来診療、療育・相談・判定

外来を受診する障害児（小児整形外科及び小児神経科・小児精神科の各疾患に基づくもの、及び合併症）の診断、相談（発達や生活上のことも含めて）、判定、指導、治療・ハビリテーションを実施し、肢体不自由児及び発達障害児の早期ハビリテーション・療育を行った。令和5年度は、療育指導の継続が必要なケースや、COVID-19 に対する対応や生活上のアドバイスが必要なケースが多いことを鑑み、感染対策に留意しつつ、必要に応じて電話などを活用しながら感染対策に留意しながら外来診療を継続した。

また、歯科医師及び歯科衛生士は、知識、技術、経験を活かし、地域の歯科医院で治療が難しい障害児・者の歯科治療を継続して行った。

なお、医療社会事業員（MSW）は児童及び保護者、関係機関からの福祉相談を受けている。相談内容によって地域関係機関などとの緊密な連絡・調整をはじめ、短期入所事業、障害児（者）地域療育等支援事業などの事業展開にコーディネーターとして関与している。

令和5年度の外来・歯科・通園の月別状況は表4の通りである。

表4 令和5年度外来・歯科・通園の月別患者数 (単位：人)

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
外来診療延患者数	3,497	3,316	3,513	3,641	3,754	3,438	3,426	3,427	3,625	3,479	3,335	3,775	42,226
歯科診療延患者数	209	210	238	223	227	227	191	225	225	181	210	221	2,577
通園指導延患者数	52	55	64	52	47	61	66	63	56	63	71	65	715

(注) 1日平均人数(外来診療患者数158.7名、歯科診療患者数11.2名、通園指導患者数3.3名)

### (4) 短期入所

家族等の疾病治療・冠婚葬祭・レスパイトのために短期間入所させ、療育指導及び生活訓練を行い、障害児の地域での生活を支援した。

令和5年度の短期入所の月別状況は表5の通りである。

表5 令和5年度短期入所の月別利用数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	63	61	65	68	62	59	72	63	64	59	63	67	766
延べ日数	252	234	214	248	246	232	251	234	248	236	246	282	2,923

(注) 1日平均人数(延べ日数÷366日) 8.0名

### (5) 児童発達支援事業

児童発達支援事業は、就学前の肢体不自由、発達遅滞等の発達支援が必要な乳幼児・幼児を対象に、感染対策に留意し、児の自発活動を尊重しながら集団活動を通じて発達支援、家族支援を行った。地域支援として、他の施設へ移行支援や就学先との連携も実施した。個別指導の必要な幼児は、医療の枠組みで、リハビリテーション（理学療法、作業療法、心理療法、言語聴覚療法）を行った。

令和5年度の児童発達支援の月別状況は表6の通りである。

表6 令和5年度児童発達支援の月別利用回数

月別 適用	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	34	39	49	40	36	53	59	53	45	43	55	46	552

(6) 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業

医療社会事業員（MSW）は、平成29年に開設した特定相談支援事業・障害児相談支援事業の相談支援専門員を兼務しており、当事者の最善の利益保障と家族支援を念頭に置き、むらさき愛育園入所者を対象（令和5年度の登録者数は96名）にサービス利用計画の作成およびモニタリングを実施した。

また、医療社会事業員（MSW）は併せて東京都地域療育等支援事業のコーディネーターを兼務している。東京都地域療育等支援事業では、東京都在住のセンター外来利用者を中心に、当事者とその家族及びその支援者を対象とし、当センター職員の専門性を活かした助言指導などを行い、より豊かな地域生活を送ることができるように支援している。令和5年度の相談支援事業・東京都地域療育等支援事業の月別状況は表7の通りである。

表7 令和5年度 相談支援事業・東京都地域療育等支援事業の月別実施数

適用	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
特定相談支援事業		4	0	0	3	0	3	1	3	2	0	0	0	16
障害児相談支援事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
在宅支援外来 療育支援事業		7	6	6	6	8	6	6	5	5	3	8	4	70
施設支援一般 指導事業		5	13	8	8	12	1	4	6	3	4	2	4	70

(7) 補装具製作事業（新規事業）

今年度より第二種社会福祉事業として補装具製作施設を開設し、障害者総合支援法、各種医療保険に基づいて補装具の製作・修理を開始し、特殊な身体状況を呈するために使用する補装具の頻回な試作や修正を要する障害児・者に対して時機を逸することなく対応することを目的とし、特にセラピストが試作検討を要する適合が難しい症例など、今年度は20件の製作を行った。

また、補装具支給制度で認定ハードルが高く十分な評価訓練、高度な補装具製作技術が必要な小児筋電義手、重度障害者用意思伝達装置など小児で対応が遅れている領域を中心に利用者のニーズに応えた補装具の製作を行った。小児筋電義手に関しては国立成育医療研究センターと連携し、先天性四肢形成不全児に対する筋電義手を含めた義手の活用、製作等の技術協力を行った。

**2. 肢体不自由児・重症心身障害児療育職員等の講習**

例年、全国の医療型障害児入所施設、療養介護施設、医療型児童発達支援センター、国立病院機構重症心身障害児者病棟、障害児（者）通所施設、大学病院、小児病院、特別支援学校などに勤務する職員（看護師・保育士等療育職員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・福祉相談員・小児科医師等）を対象に療育技術、特に脳性マヒ児に対する療育の質的向上を図ることを目的として、短期間の各種講習会を行っている。

令和5年度は、計26回の講習会を予定していたが、申込者が多い医療的ケア看護師講習会を追加開催し、計27回の研修を開催した。その内医療的ケア・摂食嚥下・重症児者医療・小児神

経系統講義の各講習会の計8回（オンデマンド配信2回を含む）はWEB開催した。

その実施状況は、別記表12の通りであり、受講者数は個人参加1,192名、施設参加58件であった。内訳については、受講者の地区別は表8、所属施設等は表9の通りである。受講者は関東が多く全体の58%、関東以外は42%。所属施設については、医療型児童発達支援センターの割合が36%であった。

表8 受講者及び施設参加の地区別一覧表

(単位：人)

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
31	76	722	44	33	86	69	47	15	116	11	1,250

表9 受講者及び施設参加の所属施設等割合別一覧表

(単位：%)

医療型障害児入所施設・療養介護施設	医療型児童発達支援センター	病院	学校等	合計
42	36	12	10	100

### 3. 地域における公益的な取り組み事業

肢体不自由児など障害のある子ども、成人のスポーツを通じた社会参加を促進することを目的として、センターのプールを利用したプール活動事業を行っているが、COVID-19 予防対策のため、令和4年度に引き続き「中止」とした。

### 4. 心身障害児等の療育に関する研究の実施

令和5年度においては、当センターのフィールドを活用し、それぞれの職種の実践を通して、療育の向上を目指した研究を進め、全国の病院、施設、関係機関等で実践的に活用可能と考えられる成果を目指して計画し、以下の研究を行った。

1. 悪性腫瘍の合併による重症心身障害者の死亡についての研究
2. 多剤耐性緑膿菌による重症心身障害児での反復性肺炎に対するトブラシン吸入療法の効果
3. 自己免疫性/自己炎症性小児神経疾患の病態の解明
4. 未就学児の発達の偏りに見られる運動発達の特性とどのような支援が必要かを考察する
5. 重症心身障害に対するリフレクソロジーの取り組み  
～日中の覚醒状況と睡眠パターンの変化～

### 5. 厚生労働科学研究事業等への参画・参加

#### (1) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構障害者対策総合研究開発事業

令和3年度からの3カ年計画で、「疑似運動刺激を利用して重度肢体不自由児に生じる二次障害を最小化するリハビリテーションのシステム構築と機器開発」（研究開発代表者：心身障害児総合医療療育センター所長）を国立障害者リハビリテーションセンター、国立循環器病センター、東京農工大学及び産業総合技術研究所と協力して実施した。

- (2) 厚生労働省「障害者総合支援事業費補助金（補装具装用訓練等支援事業）」  
令和4年度に採択され、重度障害者用意思伝達装置の普及に関する研究活動を行った。

## 6. 厚生労働省施設整備事業

厚生労働省予算により、以下の整備事業を行った。

- (1) 中央監視システム等更新工事(令和4年度から繰越)  
令和6年3月26日完成(工事費210,995千円)
- (2) ファンコイルユニット等更新工事にかかる設計業務委託(令和4年度から繰越)  
令和6年3月14日完成(委託費7,389千円)

## 〔V. 公益事業〕

### 1. 板橋区子ども発達支援センター事業の運営

地域公益事業として、板橋区より委託を受け「板橋区子ども発達支援センター」事業を実施し、板橋区内の乳幼児から概ね15歳までの子どもを対象に、発達障害に関する専門相談機関として早期支援を行った。

この事業の職員は、常勤で言語聴覚士、心理士、福祉相談員が勤務し、非常勤で作業療法士、医師が勤務している。

事業内容は、専門相談事業（小茂根、志村出張相談）、個別支援事業（小茂根でのペアレントトレーニング・ことばの教室・ノーバディズ・パーフェクト等の親支援事業の実施、個別支援調整会議の開催）、地域支援事業（支援者研修会の開催、心理相談員連絡会、乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会（発達ネット））、乳幼児発達健康診査、板橋区特別支援教育連絡協議会と板橋区発達障がい者支援センター（あいポート）運営委員会への出席、その他を行った。

さらに、「1歳6ヶ月 子どもの育ちに今、必要なこと」、「3歳 子どもの育ちに今、必要なこと」のリーフレットの改訂を行った。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月より「5類感染症」に変更された後も、感染対策に留意しながら対面による専門相談を実施し、個別支援事業、地域支援事業についても開催した。

令和5年度の年間利用者数は延べ1,172人（専門相談延べ728人と他事業延べ444人）であり、このうち、専門相談来所者数の各月別の状況は表10の通りである。専門相談延べ人数は令和4年度678人から令和5年度は728人に増加しており、その他、電話による相談、関係機関との連絡がそれぞれ、令和4年度1,547件、537件が令和5年度は1,784件、635件と増加している（表11）。

表10 令和5年度子ども発達支援センター月別専門相談来所者数 (単位：人)

月別 摘要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規人数	42	35	35	36	35	41	41	34	40	34	37	42	452
延べ人数	50	62	66	55	62	70	61	49	67	58	55	73	728
相談内容延べ件数	109	160	166	138	152	168	172	127	167	149	151	180	1,839

表11 令和5年度子ども発達支援センター専門相談（面接）後の支援 (単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談		171	120	156	144	164	161	152	150	143	119	147	157	1,784
関係機関連絡		44	56	63	45	48	59	61	52	53	58	58	38	635
内 訳	医療機関	17	10	20	7	15	14	11	16	18	19	20	12	179
	健康福祉センター	15	19	23	16	15	23	20	17	15	23	10	8	204
	療育機関	1	1	4	4	1	0	0	0	0	2	0	3	16
	教育支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
	通園・通学先	5	11	9	11	7	10	15	8	13	11	15	13	128
	子ども家庭総合支援センター	1	3	1	3	5	10	7	5	0	3	6	0	44
	その他	5	12	6	4	5	2	8	6	7	0	5	0	60
合 計		215	176	219	189	212	220	213	202	196	177	205	195	2,419

## 令和5年度 各種療育講習会 開催計画

対象施設は医療型障害児入所施設、医療型児童発達支援センター、療養介護施設、国立病院機構、一般病院等

No.	講習会名	受講対象者	講習期間	予定人数 (人)	受講者数	
					個人参加(人)	施設参加(件)
1	医療的ケア看護師講習会 (Web開催)	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	4月22日(土) 1日	100	43	14
2	第138回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	4月24日(月)～25日(火) 2日間	40	22	
3	2023年度ペアレントトレーニング基礎講習会 (Web開催)	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	5月11日(木) 午後開催	100	63	23
4	第139回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	5月22日(月)～23日(火) 2日間	40	40	
5	第82回 重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる療育職員対象(基礎的な療育的内容の講習が中心)	5月29日(月)～6月2日(金) 5日間	40	43	
6	第9回 障害児(者)施設看護師講習会ミドルコース	障害児(者)施設の療育に携わる看護師(数年以上の経験があり、管理者ではないが後進の指導にあたられる方)	6月13日(火)～16日(金) 4日間	40	33	
7	第6回 重症心身障害児者に関わる心理担当講習会	重症心身障害児(者)の心理に携わる職員	6月24日(土)	40	40	
8	医療的ケア看護師講習会	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	7月22日(土) 1日	40	40	
9	第140回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 8月14日～9月8日 8月28日にzoomによる 質疑応答と補足講義	100	134	
10	第17回 ペアレントトレーニングリーダー養成講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	8月22日(火)～23日(水) 2日間	36	36	
11	第22回 重度・重症児(者)訪問看護講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問看護に関わる看護師	9月2日(土)～3日(日) 2日間	40	15	
12	2023年度 ペアレントトレーニング連続講座講習会	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	9月6日(水)・10月12日(木)・ 11月7日(火) 全3日	40	22	
13	第64回 重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	9月14日(木)～16日(土) 3日間	40	41	
14	医療的ケア看護師講習会	学校・保育園等で医療的ケアに携わる看護師	10月7日(土) 1日	40	39	
15	第44回 看護管理者講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設の病棟棟長・主任看護師	10月3日(火)～6日(金) 4日間	40	29	
16	第141回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	10月30日(月)～31日(火) 2日間	40	44	
17	第3回 障害児者施設・事業所療育職員講習会	重症障害児(者)の療育に携わる療育職員(保育士・指導員・介護士等)	11月14日(火)～17日(金) 4日間	40	43	
18	第142回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 11月20日～12月15日 12月4日にzoomによる 質疑応答と補足講義	100	90	
19	第1回 障害児(者)の病態理解のための小児神経系統講習会(Web開催)	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	12月9日(土)～10日(日) 2日間	100	68	
20	第65回 重症障害児(者)医療看護師講習会	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる看護師(経験3年以上、研修は医療面の理解を深める内容)	12月14日(木)～16日(土) 3日間	40	44	
21	2023年度ペアレントトレーニング基礎講習会 (Web開催)	療育相談機関(療育施設・保健所・学校等)で発達障害児に関わる職員	令和6年1月12日(金) 午前開催	100	52	21
22	第2回 児童発達支援(療育)講習会	障害児通所施設の療育に携わる療育職員(保育士・児童指導員等)	令和6年1月22日(月)～1月26日(金) 5日間	40	28	
23	第83回 重度・重症児(者)医療・療育(基礎)講習会	肢体不自由児・重症心身障害児(者)の療育に携わる看護職対象(基礎的な医療的内容の講習が中心)	令和6年2月5日(月)～9日(金) 5日間	40	36	
24	第23回 給食関係職員講習会	医療型障害児入所施設・療養介護施設及び関連施設に勤務し給食関係業務に携わる職員	令和6年2月14日(水)～16日(金) 3日間	40	19	
25	第143回 摂食・嚥下指導(基礎・実習)講習会(オンデマンド配信)	各種療育施設等で摂食指導に携わる職員	オンデマンド配信 令和6年2月19日～3月15日 3月4日にzoomによる 質疑応答と補足講義	100	62	
26	2023年度 重症障害児(者)医療講習会(Web開催予定)	障害児(者)とくに重症児(者)の医療・療育に携わる医師	令和6年2月24日(土)～25日(日) 2日間	100	43	
27	第23回 重度・重症児(者)訪問リハ講習会	重度・重症児(者)の在宅訪問リハに関わる職員	令和6年3月2日(土) 1日	40	23	
					1,192	58